

1. 予算内容

- WEB会議用設備の導入 (13箇所：本課1+出先12、大型モニター、WEBカメラ、集音マイク、パソコン、LAN工事等)
- タブレットの導入 (186台：出先事務所の工事監督職員用のWindowsタブレット、キーボード、ペン等)

2. 概要

WEB会議用設備及びWEB会議可能なタブレットの導入により、工事や委託業務における受発注者双方の仕事の効率化・ペーパーレス化を図り、働き方改革につなげると共に、非接触による新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、さらに、災害時の情報共有手段として活用する。
 ⇒ 今回の事態を契機として、**社会構造の変化に対応するため、土木工事等におけるデジタル化を加速**

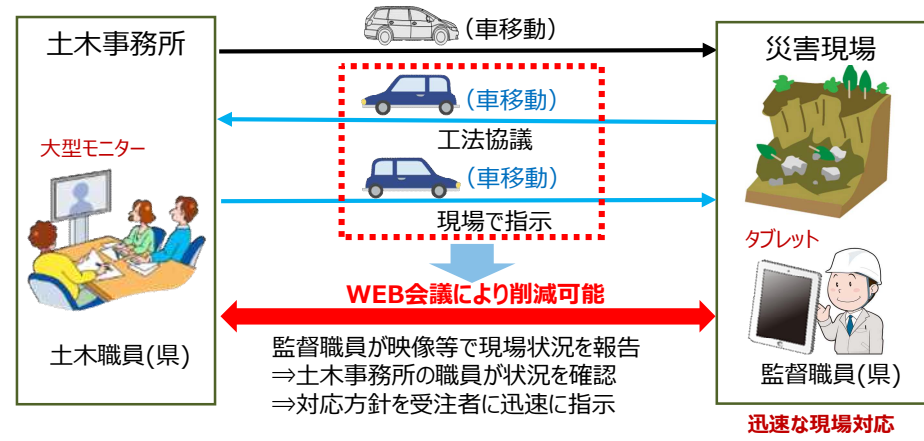
3. 導入前後の仕事の進め方

WEB会議用設備・タブレットの導入 ⇒ ①～④の場面で、水色着色の移動時間や現場の待ち時間を削減可能

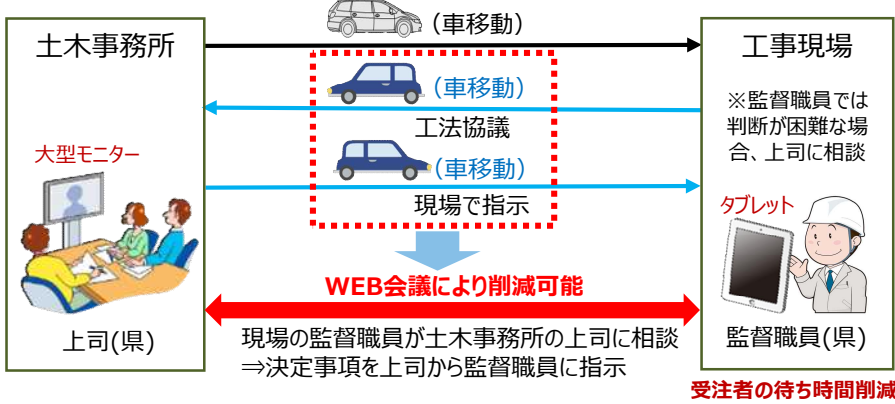
①現場確認を行う場合



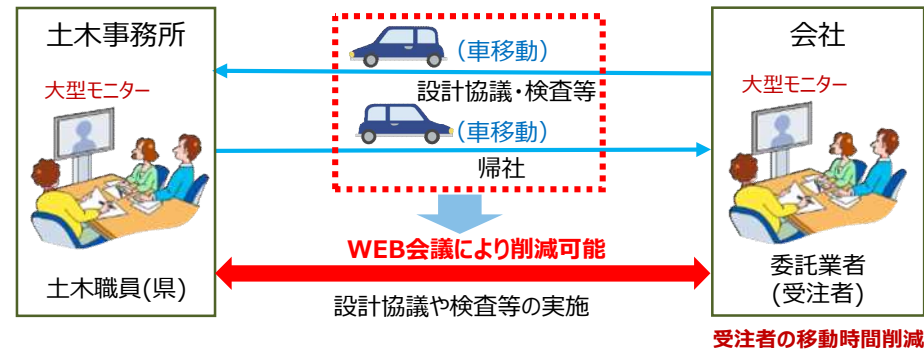
③災害発生等で早期に応急対応が必要な場合



②監督職員が現場で対応・判断に困った場合



④委託業務等で設計協議や検査等を行う場合



4. その他

- タブレットを用いたWEB会議の利用により、**テレワーク時の現場との協議等に使用**
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施する場合は、監督職員との協議の上、**必要と認められる費用については、変更契約が可能** (設計変更の対象とする経費の例：遠隔臨場やテレビ会議等のための機材・通信費)